

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ヘリオス
【英訳名】	HEALIOS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 鍵本 忠尚
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 (注)2020年10月12日から本店所在地 東京都港区浜松町二丁目4番1号 が上記のように移転しております。
【電話番号】	03-5962-9440
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03-5962-9440
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	82 (7)	21 (7)	89
税引前四半期(当期)損失 (百万円)	2,862	4,034	4,559
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)損失(百万円) (第3四半期連結会計期間)	2,985 (1,014)	4,014 (1,405)	4,806
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)包括利益(百万円)	3,185	3,176	5,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	14,232	9,487	12,335
総資産額(百万円)	26,959	24,073	25,594
基本的1株当たり四半期(当 期)損失(円) (第3四半期連結会計期間)	60.00 (20.00)	78.15 (27.33)	95.86
希薄化後1株当たり四半期(当 期)損失(円)	60.00	78.15	95.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.8	39.4	48.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	3,876	2,685	4,859
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	102	1,127	32
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	11,503	169	11,423
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	19,286	14,644	18,296

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野における事業を推進しており、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響の可能性については、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間から、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

新型コロナウイルスが世界的に流行し、我が国においても2020年4月に政府の緊急事態宣言が発令されるなど、健康・福祉、医療、経済、あらゆる社会活動が制限される状況にありました。5月に緊急事態宣言が解除された後、感染者数は再び増加したものの、経済活動は徐々に動き出しています。医療分野においては、感染拡大期の厳しい状況を経て、臨床現場の対応能力強化が進みました。製薬業界においては、新型コロナウイルスのワクチンや重症肺炎を対象とした治療薬の開発・試験が、国内外において進められています。

再生医療分野では、2020年1月、大阪大学の澤教授らの研究グループが、医師主導試験において、虚血性心筋症の患者さんへ国内1例目となる他家iPS細胞から作製した心筋細胞シートの移植を行いました。2月には、慶應義塾大学の福田教授らの研究グループによる、難治性重症心不全の患者さんへの自家iPS細胞由来再生心筋球の移植に関する臨床応用計画も発表され、深刻なドナー不足にある疾患に対する新たな治療法の可能性が高まりつつあります。6月には、神戸市立神戸アイセンター病院などによる、網膜色素変性に対するiPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究が承認されました。

このような状況のもと、当社は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野において開発を推進いたしました。

体性幹細胞再生医薬品分野においては、脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の治療法の承認取得にむけ、それぞれ試験を実施しております。

iPSC再生医薬品分野においては、眼科分野及び肝疾患分野での開発の他、遺伝子編集技術を用いた免疫拒絶のリスクの少ない次世代iPS細胞、ユニバーサルドナーセル（Universal Donor Cell：以下、UDCと言います。）の作製、NK細胞を用いた次世代がん免疫分野にむけた研究活動を進めております。

また、現在開発中である医薬品の将来的な販売活動に向けた準備を行うため、4月には営業マーケティング部を新設、6月には再生医療研究の強化のため、研究施設を増設しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は21百万円（前年同期比74.9%減）、営業損失は2,926百万円（前年同期は3,015百万円の営業損失）、税引前四半期損失は4,034百万円（前年同期は2,862百万円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は4,014百万円（前年同期は2,985百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて3,776百万円減少し、15,601百万円となりました。これは、現金及び現金同等物が3,652百万円減少したことなどによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,254百万円増加し、8,472百万円となりました。これは、その他の金融資産が1,815百万円増加したことなどによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,161百万円増加し、5,125百万円となりました。これは、社債及び借入金が2,500百万円増加したことなどによるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,832百万円減少し、9,454百万円となりました。これは、社債及び借入金が2,158百万円減少したことなどによるものであります。

（資本）

資本は、前連結会計年度末に比べて2,850百万円減少し、9,494百万円となりました。これは、その他の資本の構成要素が837百万円増加した一方で、四半期損失4,014百万円を計上したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）は、前連結会計年度末と比べて3,652百万円減少し、14,644百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は2,685百万円となりました（前年同期は3,876百万円の資金の使用）。これは主に、税引前四半期損失4,034百万円の計上、減価償却費及び償却費166百万円の計上、金融費用1,079百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,127百万円となりました（前年同期は102百万円の資金の使用）。これは、有形固定資産の取得による支出230百万円、投資有価証券の取得による支出827百万円、敷金及び保証金の差入による支出67百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は169百万円となりました（前年同期は11,503百万円の資金の獲得）。これは、リース負債の返済による支出103百万円、新株の発行による収入272百万円等があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては、体性幹細胞再生医薬品、iPSC再生医薬品の各分野において、以下のとおり研究開発を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2,044百万円（前年同期は2,342百万円）であります。

体性幹細胞再生医薬品分野

当第3四半期連結累計期間において、Athersys, Inc.の開発する幹細胞製品MultiStem®を用いた日本国内における脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発を進めました。

脳梗塞急性期に対する治療法開発においては、有効性及び安全性を検討するプラセボ対照二重盲検第Ⅰ相試験（試験名称：TREASURE試験）を実施しております。全国40施設強の医療機関で臨床試験を進めております。

ARDSに対する治療法開発においては、肺炎を原因としたARDS患者を対象とした、有効性及び安全性を検討する第Ⅱ相試験（試験名称：ONE-BRIDGE試験）を実施しており、全国25施設強の医療機関で臨床試験を推進しております。2019年11月には、ARDSを対象とした希少疾病用再生医療等製品として厚生労働大臣より指定されました。

また、2020年4月、ONE-BRIDGE試験内にあらたに評価対象群を追加し、新型コロナウイルス由来の肺炎を原因疾患とするARDS患者を症例として組み入れ、安全性の検討を行うよう試験プロトコルの変更を行いました。ONE-BRIDGE試験対象25施設強のうちの15施設強にて臨床試験を進め、2020年8月に新型コロナウイルス由来の肺炎を原因疾患とするARDS被験者組み入れを完了しております。

当第3四半期連結累計期間においては、感染が拡大しました新型コロナウイルスの影響が上記治験実施施設においてもみられ、治験の進行スケジュールに一部遅れも発生しましたが、今後の状況を注視しながら、できるだけ早い段階での治験完了に向け取り組んでおります。

iPSC再生医薬品分野

当第3四半期連結累計期間において、iPSCプラットフォーム、がん免疫分野、眼科分野及び肝疾患分野での開発を進めました。

< iPSCプラットフォーム >

遺伝子編集技術を用いた、HLA型に関わりなく免疫拒絶のリスクを低減する次世代iPS細胞、UDCに関する研究を進めております。患者の免疫細胞に認識されにくいiPS細胞を作製する事で拒絶反応を抑制し、有効性と安全性を高めた再生医療製品を開発するための次世代技術プラットフォームの開発を目指しております。

2020年6月に遺伝子発現等の評価を終えた研究株が、2020年10月にはヒトへの臨床応用も可能なレベルの臨床株が完成しました。今後は、適応疾患を含む具体的な臨床応用に向けた研究・探索を進めてまいります。

< がん免疫分野 >

遺伝子編集技術により特定機能を強化した他家iPS細胞由来のNK細胞を用いて、固形がんを対象にしたがん免疫細胞療法の研究を進めております。これまで当社が培ってきたiPS細胞を取り扱う技術と遺伝子編集技術を用いることで、殺傷能力を高めたNK細胞を大量かつ安定的に作製することによる、次世代がん免疫療法を創出すべく自社研究開発を進めております。

本分野では、2020年6月、国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、国立がん研究センターと称します。）と共同研究契約を締結いたしました。他家iPS細胞由来遺伝子編集NK細胞が抗腫瘍効果を発揮する固形がんの特徴を明確にすることを目的に、国立がん研究センターが保有するPDX（Patient-Derived Xenograft：患者腫瘍組織移植片）を用いて、NK細胞が認識する数種類の分子の発現状況を検討してまいります。

< 眼科分野 >

iPS細胞由来RPE細胞を用いた治療法開発にむけて治験への準備を進めてまいりました。

2019年6月、大日本住友製薬株式会社（以下、大日本住友製薬と称します。）との共同開発体制の変更を決定し、今後当社が主体となって治験が進められることとなりました。同社との合併会社である株式会社サイレジェンでは、大日本住友製薬の建設した再生・細胞医薬製造プラントSMaRT内の施設において、製造体制の構築に向けた準備を進めております。

< 肝疾患分野 >

横浜市立大学との、機能的なヒト臓器を創り出す3次元臓器に関する共同研究では、肝臓原基の製造に向けて共同研究を進めております。肝臓原基は、肝細胞に分化する前の肝前駆細胞を、細胞同士をつなぐ働きを持つ間葉系幹細胞と、血管をつくりだす血管内皮細胞に混合して培養することで形成されますが、これらの構成細胞及び形成された肝臓原基の機能評価や品質規格に関してデータ取得を進めたほか、大量培養法、細胞凍結法、移植法の開発を進めております。

なお、当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,708,000
計	134,708,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,517,600	51,517,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	51,517,600	51,517,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	167,300	51,517,600	90	4,905	90	4,904

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,344,300	513,443	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	51,350,300	-	-
総株主の議決権	-	513,443	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヘリオス	東京都港区浜松町二丁目4番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、2020年10月12日付で本店所在地を東京都千代田区有楽町一丁目7番1号に移転しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 生産領域管掌	デイビット・スミス	2020年5月15日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 研究領域・生産領域管掌 兼 神戸研究所長	執行役 研究領域管掌 兼 神戸研究所長	田村 康一	2020年5月16日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当第3四半期
		(2019年1月1日)	(2019年12月31日)	連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		11,768	18,296	14,644
営業債権及びその他の債権		150	310	191
その他の金融資産	9	4	-	-
その他の流動資産		1,035	771	767
流動資産合計		12,957	19,377	15,601
非流動資産				
有形固定資産		215	286	488
使用権資産		215	157	419
無形資産		3,946	3,947	3,944
持分法で会計処理されている投資		182	170	141
その他の金融資産	9	2,069	1,647	3,462
その他の非流動資産		31	10	17
非流動資産合計		6,657	6,217	8,472
資産合計		19,614	25,594	24,073

	注記	移行日 (2019年1月1日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		819	416	357
未払法人所得税等		63	80	43
社債及び借入金	9	172	-	2,500
リース負債		74	81	127
引当金		-	16	16
その他の金融負債	9	-	1,166	1,842
その他の流動負債		660	205	240
流動負債合計		1,789	1,964	5,125
非流動負債				
社債及び借入金	9	2,527	10,088	7,930
リース負債		134	70	262
引当金		35	22	55
繰延税金負債		256	600	653
その他の金融負債	9	8	-	68
その他の非流動負債		487	506	486
非流動負債合計		3,447	11,286	9,454
負債合計		5,236	13,251	14,579
資本				
資本金		11,387	12,822	4,905
資本剰余金		11,357	12,998	5,133
自己株式		0	0	0
その他の資本の構成要素		364	668	169
利益剰余金		8,010	12,816	721
親会社の所有者に帰属する持分合計		14,369	12,335	9,487
非支配持分		9	8	8
資本合計		14,379	12,344	9,494
負債及び資本合計		19,614	25,594	24,073

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	7	82	21
売上原価		-	-
売上総利益		82	21
研究開発費		2,342	2,044
販売費及び一般管理費		740	917
その他の収益		11	14
その他の費用		25	-
営業損失()		3,015	2,926
金融収益		280	1
金融費用		115	1,079
持分法による投資損失()		12	30
税引前四半期損失()		2,862	4,034
法人所得税費用		124	20
四半期損失()		2,986	4,014
四半期損失の帰属			
親会社の所有者		2,985	4,014
非支配持分		1	1
四半期損失()		2,986	4,014
1株当たり四半期損失			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	60.00	78.15
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	60.00	78.15

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	2,986	4,014
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	196	842
純損益に振り替えられることのない項目合計	196	842
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	5	5
税引後その他の包括利益	200	837
四半期包括利益	3,186	3,177
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,185	3,176
非支配持分	1	1
四半期包括利益	3,186	3,177

【第3四半期連結会計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
売上収益	7	7
売上原価	-	-
売上総利益	7	7
研究開発費	791	747
販売費及び一般管理費	265	338
その他の収益	0	0
その他の費用	25	0
営業損失()	1,074	1,077
金融収益	280	0
金融費用	92	320
持分法による投資損失()	8	12
税引前四半期損失()	894	1,409
法人所得税費用	120	4
四半期損失()	1,014	1,405
四半期損失の帰属		
親会社の所有者	1,014	1,405
非支配持分	0	0
四半期損失()	1,014	1,405
1株当たり四半期損失		
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	27.33
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	27.33

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	1,014	1,405
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	438	1,030
純損益に振り替えられることのない項目合計	438	1,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	0	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	0	2
税引後その他の包括利益	438	1,033
四半期包括利益	1,452	2,438
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,452	2,438
非支配持分	0	0
四半期包括利益	1,452	2,438

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	11,387	11,357	0	364	-
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	196	5
四半期包括利益合計	-	-	-	196	5
新株の発行	1,430	1,369	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
転換社債型新株予約権付社債の発行	-	231	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	18	-	-	-
所有者との取引額合計	1,430	1,618	0	-	-
2019年9月30日時点の残高	12,817	12,976	0	560	5

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2019年1月1日時点の残高	364	8,010	14,369	9	14,379
四半期損失()	-	2,985	2,985	1	2,986
その他の包括利益	200	-	200	-	200
四半期包括利益合計	200	2,985	3,185	1	3,186
新株の発行	-	-	2,799	-	2,799
自己株式の取得	-	-	0	-	0
転換社債型新株予約権付社債の発行	-	-	231	-	231
株式に基づく報酬取引	-	-	18	-	18
所有者との取引額合計	-	-	3,048	-	3,048
2019年9月30日時点の残高	564	10,996	14,232	9	14,241

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日時点の残高	12,822	12,998	0	665	3
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	842	5
四半期包括利益合計	-	-	-	842	5
減資	6 8,054	8,054	-	-	-
欠損填補	6 -	16,108	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	137	134	-	-	-
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
株式に基づく報酬取引	-	56	-	-	-
所有者との取引額合計	7,917	7,864	0	-	-
2020年9月30日時点の残高	4,905	5,133	0	177	8

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	利益剰余金	合計			
	百万円	百万円	百万円		
2020年1月1日時点の残高	668	12,816	12,335	8	12,344
四半期損失()	-	4,014	4,014	1	4,014
その他の包括利益	837	-	837	-	837
四半期包括利益合計	837	4,014	3,176	1	3,177
減資	6 -	-	-	-	-
欠損填補	6 -	16,108	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	272	-	272
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	56	-	56
所有者との取引額合計	-	16,109	328	-	328
2020年9月30日時点の残高	169	721	9,487	8	9,494

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	2,862	4,034
減価償却費及び償却費	103	166
金融収益	280	1
金融費用	115	1,079
持分法による投資損益(は益)	12	30
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	52	119
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	441	56
その他の流動資産の増減額(は増加)	19	21
その他の流動負債の増減額(は減少)	524	42
その他の金融負債の増減額(は減少)	3	68
その他	65	6
小計	3,847	2,614
利息の受取額	1	1
利息の支払額	24	65
法人所得税の支払額	5	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,876	2,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	89	230
無形資産の取得による支出	9	2
投資有価証券の取得による支出	-	827
敷金及び保証金の差入による支出	3	67
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	102	1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	129	-
リース負債の返済による支出	58	103
新株予約権付社債の発行による収入	8,891	-
新株の発行による収入	2,802	272
自己株式の取得による支出	0	0
新株予約権の発行による支出	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,503	169
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,518	3,652
現金及び現金同等物の期首残高	11,768	18,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,286	14,644

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ヘリオス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.healios.co.jp/>）で開示しております。2020年9月30日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは医薬品事業を行っており、体性幹細胞再生医薬品分野、及びiPS細胞に関連する技術を活用した再生医療等製品（iPSC再生医薬品）の研究・開発・製造を行うiPSC再生医薬品分野において事業を推進しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは2020年12月31日に終了する連結会計年度の第1四半期からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下「移行日」という。）は2019年1月1日となります。移行日及び比較会計期間において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「11. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年9月30日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社グループが行った、要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

6. 資本金及びその他の資本項目

当社は、2020年3月27日開催の当社第9回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2020年4月30日にその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額8,054百万円及び資本準備金の額8,054百万円を減少し、これらの合計額16,108百万円をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金16,108百万円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものです。

7. 売上収益

収益の分解

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間に認識した収益は、主に実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入に関するものであり、前第3四半期連結累計期間に82百万円、当第3四半期連結累計期間に21百万円を計上しております。契約一時金及びマイルストーン収入の内訳は、再生医療に関する実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入、並びにBBG250を含有する眼科手術補助剤に係る実施許諾契約の譲渡対価として受領したマイルストーン収入であります。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期損失及び希薄化後1株当たり四半期損失は、次の情報に基づいて算定しています。

基本的1株当たり四半期損失の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	2,985	4,014
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	2,985	4,014
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	49,758,480	51,355,889
基本的1株当たり四半期損失()(円)	60.00	78.15

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,014	1,405
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,014	1,405
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	50,705,560	51,411,980
基本的1株当たり四半期損失()(円)	20.00	27.33

希薄化後1株当たり四半期損失の算定上の基礎

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	2,985	4,014
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	2,985	4,014
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	49,758,480	51,355,889
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	49,758,480	51,355,889
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	60.00	78.15
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数11,933個(普通株式1,193,300株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)	新株予約権3種類(新株予約権の数9,615個(普通株式961,500株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,014	1,405
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,014	1,405
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	50,705,560	51,411,980
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	50,705,560	51,411,980
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	20.00	27.33
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数11,933個(普通株式1,193,300株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)	新株予約権3種類(新株予約権の数9,615個(普通株式961,500株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)

9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日（当第3四半期連結会計期間においては、第3四半期連結会計期間末日）の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により測定しております。

敷金及び保証金については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定し、その他の金融負債として表示しております。

その他の金融負債（デリバティブを除く）については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利子率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

（社債及び借入金）

社債については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利子率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

全ての借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2019年1月1日)		前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	49	49	30	30	97	97
合計	49	49	30	30	97	97
負債：						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金						
社債	-	-	7,588	8,479	7,930	8,585
借入金	2,699	2,699	2,500	2,500	2,500	2,500
その他の金融負債 （デリバティブを除く）	8	8	-	-	68	63
合計	2,707	2,707	10,088	10,979	10,498	11,148

（注） 社債及び借入金、その他の金融負債（デリバティブを除く）の公正価値はレベル2に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2019年1月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	4	-	4
資本性金融商品	-	-	102	102
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	1,918	-	-	1,918
合計	1,918	4	102	2,023
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

前連結会計年度(2019年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	1,617	-	-	1,617
合計	1,617	-	-	1,617
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	1,166	1,166
合計	-	-	1,166	1,166

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	3,365	-	-	3,365
合計	3,365	-	-	3,365
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	1,842	1,842
合計	-	-	1,842	1,842

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は非上場株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定しております。重要な観察可能でないインプットとして割引率を利用しており、一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定しております。重要な観察可能でないインプットはヒストリカル・ボラティリティ(前連結会計年度41.68%、当第3四半期連結会計期間52.30%)であり、ヒストリカル・ボラティリティが上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年9月30日)

	百万円
期首残高	1,166
利得及び損失合計	
純損益に含まれている損失(注)	676
期末残高	1,842
報告期間末に保有している資産について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動	676

(注) 純損益に含まれている利益は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであります。この損失は要約四半期連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2019年12月31日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年1月1日であります。なお、当社は2018年2月に米国に子会社であるHealios NA, Inc. を、同年6月に子会社である株式会社器官原基創生研究所を設立いたしました。が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして日本基準に準拠して連結財務諸表を作成しておりませんでした。そのため、日本基準に準拠して公表された直近の連結財務諸表はありません。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下「IFRS第2号」という。）を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加利率で現在価値に割引いて測定を行っております。また、使用権資産は、リース負債の額に前払リース料又は未払リース料の金額を修正した額としております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

・複合金融商品

IFRS第1号では、移行日時点で負債部分の残高がない場合、複合金融商品を過去に遡及して負債部分と資本部分に区分しないことが認められております。当社グループは、移行日時点で負債部分の残高がない複合金融商品について、過去に遡及して負債部分と資本部分に区分しておりません。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。なお、当社には日本基準に準拠して公表された直近の連結財務諸表がないため、日本基準に準拠して作成された個別財務諸表上の金額からの調整を表示しております。また、当該個別財務諸表には、その他の包括利益が表示されないため、その他の包括利益に対する調整は表示していません。

調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「連結の範囲」には連結財務諸表の作成に伴う子会社残高の取込等による項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2019年1月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	11,628	-	140	-	11,768		現金及び現金同等物
前渡金	279	279	-	-	-	(1)	
前払費用	264	264	-	-	-	(1)	
未収消費税等	150	2	2	-	150		営業債権及びその他の債 権
	-	4	-	-	4		その他の金融資産
	-	544	0	491	1,035	(1) (6)	その他の流動資産
その他	6	6	-	-	-		
流動資産合計	12,327	-	139	491	12,957		流動資産合計
固定資産							非流動資産
建物	114	114	-	-	-		
減価償却累計額	54	54	-	-	-		
工具、器具及び備品	320	320	-	-	-		
減価償却累計額	207	207	-	-	-		
	-	173	-	42	215	(7)	有形固定資産
	-	-	-	215	215	(8)	使用権資産
ソフトウェア	14	14	-	-	-		
その他	1	1	-	-	-		
	-	15	-	3,930	3,946	(9)	無形資産
投資有価証券	2,020	2,020	-	-	-	(2)	
関係会社株式	365	-	183	-	182		持分法で会計処理されて いる投資
長期前払費用	31	31	-	-	-		
敷金及び保証金	49	2,020	0	-	2,069	(2)	その他の金融資産
	-	31	-	-	31		その他の非流動資産
固定資産合計	2,653	-	183	4,187	6,657		非流動資産合計
資産合計	14,980	-	45	4,679	19,614		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
1年内返済予定の長期借入金	172	172	-	-	-	(4)	
未払金	818	-	1	-	819		営業債務及びその他の債務
未払費用	5	5	-	-	-		
未払法人税等	63	-	0	-	63		未払法人所得税等
	-	172	-	-	172	(4)	社債及び借入金
	-	-	-	74	74	(8)	リース負債
前受金	555	555	-	-	-	(3)	
	-	570	0	91	660	(12)	その他の流動負債
その他	9	9	-	-	-		
流動負債合計	1,623	-	1	165	1,789		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	2,527	-	-	-	2,527	(4)	社債及び借入金
繰延税金負債	5	-	-	251	256	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	35	-	-	-	35		引当金
	-	-	-	134	134	(8)	リース負債
その他	8	-	-	-	8		その他の金融負債
	-	-	-	487	487	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	2,575	-	-	872	3,447		非流動負債合計
負債合計	4,198	-	1	1,037	5,236		負債合計
純資産の部							資本
資本金	11,387	-	-	-	11,387		資本金
資本剰余金	11,386	72	7	93	11,357	(5) (13)	資本剰余金
利益剰余金	11,698	-	48	3,735	8,010	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額金	364	-	0	0	364		その他の資本の構成要素
新株予約権	72	72	-	-	-	(5)	
					14,369		親会社の所有者に帰属する持分合計
	-	-	9	-	9		非支配持分
純資産合計	10,783	-	46	3,642	14,379		資本合計
負債純資産合計	14,980	-	45	4,679	19,614		負債及び資本合計

2019年9月30日（前第3四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	19,031	-	255	-	19,286		現金及び現金同等物
	-	204	1	-	202		営業債権及びその他の債 権
	-	525	2	489	1,016	(6)	その他の流動資産
その他	729	729	-	-	-		
流動資産合計	19,760	-	256	489	20,504		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	188	-	-	62	251	(7)	有形固定資産
	-	-	-	168	168	(8)	使用権資産
無形固定資産	17	-	-	3,930	3,948	(9)	無形資産
投資有価証券	1,822	1,822	-	-	-	(2)	
関係会社株式	487	70	386	1	170		持分法で会計処理されて いる投資
関係会社出資金	70	70	-	-	-		
長期前払費用	44	44	-	-	-		
敷金及び保証金	52	1,822	0	-	1,875	(2)	その他の金融資産
	-	44	-	-	44		その他の非流動資産
固定資産合計	2,682	-	385	4,159	6,455		非流動資産合計
資産合計	22,441	-	130	4,648	26,959		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
1年内返済予定の長期借入金	70	70	-	-	-	(4)	
未払金	368	-	2	1	371		営業債務及びその他の債務
	-	95	-	-	95		未払法人所得税等
	-	70	-	-	70	(4)	社債及び借入金
	-	-	-	80	80	(8)	リース負債
	-	45	0	89	134	(12)	その他の流動負債
その他	139	139	-	878	878	(11)	その他の金融負債
流動負債合計	577	-	2	1,047	1,627		流動負債合計
固定負債							非流動負債
							(4)
新株予約権付社債	9,000	2,500	-	1,522	9,978	(10)	社債及び借入金
							(11)
長期借入金	2,500	2,500	-	-	-	(4)	
繰延税金負債	4	-	-	474	478	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	36	-	-	-	36		引当金
	-	-	-	82	82	(8)	リース負債
その他	5	-	-	-	5		その他の金融負債
	-	-	-	513	513	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	11,545	-	-	453	11,092		非流動負債合計
負債合計	12,122	-	2	594	12,719		負債合計
純資産の部							資本
資本金	12,817	-	-	-	12,817		資本金
							(5)
資本剰余金	12,816	89	7	78	12,976	(11)	資本剰余金
							(13)
利益剰余金	14,843	-	129	3,976	10,996	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額金	560	-	4	0	564		その他の資本の構成要素
新株予約権	89	89	-	-	-	(5)	
							親会社の所有者に帰属する持分合計
							非支配持分
純資産合計	10,319	-	132	4,054	14,241		資本合計
負債純資産合計	22,441	-	130	4,648	26,959		負債及び資本合計

2019年12月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	17,946	-	349	-	18,296		現金及び現金同等物
前渡金	63	63	-	-	-	(1)	
前払費用	219	219	-	-	-	(1)	
未収消費税等	212	99	0	-	310		営業債権及びその他の債 権
	-	282	1	488	771	(1) (6)	その他の流動資産
その他	99	99	-	-	-		
流動資産合計	18,539	-	350	488	19,377		流動資産合計
固定資産							非流動資産
建物	121	121	-	-	-		
減価償却累計額	60	60	-	-	-		
工具、器具及び備品	416	416	-	-	-		
減価償却累計額	254	254	-	-	-		
	-	223	-	63	286	(7)	有形固定資産
	-	-	-	157	157	(8)	使用権資産
ソフトウェア	16	16	-	-	-		
	-	16	-	3,930	3,947	(9)	無形資産
投資有価証券	1,617	1,617	-	-	-	(2)	
関係会社株式	597	70	495	2	170		持分法で会計処理されて いる投資
関係会社出資金	70	70	-	-	-		
長期前払費用	10	10	-	-	-		
敷金及び保証金	30	1,617	0	-	1,647	(2)	その他の金融資産
	-	10	-	-	10		その他の非流動資産
固定資産合計	2,563	-	495	4,149	6,217		非流動資産合計
資産合計	21,101	-	145	4,638	25,594		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
未払金	414	-	2	-	416		営業債務及びその他の債 務
未払費用	21	21	-	-	-		
未払法人税等	79	-	0	-	80		未払法人所得税等
	-	-	-	81	81	(8)	リース負債
	-	88	15	103	205	(12)	その他の流動負債
役員賞与引当金	50	50	-	-	-		
資産除去債務	16	-	-	-	16		引当金
その他	17	17	-	1,166	1,166	(11)	その他の金融負債
流動負債合計	597	-	17	1,350	1,964		流動負債合計
固定負債							非流動負債
							(4)
新株予約権付社債	9,000	2,500	-	1,412	10,088	(10)	社債及び借入金
							(11)
長期借入金	2,500	2,500	-	-	-	(4)	
繰延税金負債	5	-	-	594	600	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	22	-	-	-	22		引当金
	-	-	-	70	70	(8)	リース負債
	-	-	-	506	506	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	11,527	-	-	241	11,286		非流動負債合計
負債合計	12,125	-	17	1,109	13,251		負債合計
純資産の部							資本
資本金	12,822	-	-	-	12,822		資本金
							(5)
資本剰余金	12,821	107	7	77	12,998	(11)	資本剰余金
							(13)
利益剰余金	16,108	-	159	3,452	12,816	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額 金	665	-	3	0	668		その他の資本の構成要素
新株予約権	107	107	-	-	-	(5)	
							親会社の所有者に帰属す る持分合計
					12,335		非支配持分
	-	-	8	-	8		
純資産合計	8,977	-	161	3,528	12,344		資本合計
負債純資産合計	21,101	-	145	4,638	25,594		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) その他の流動資産の振替

日本基準では区分掲記していた「前渡金」及び「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。

(2) その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産」に振替えて表示しております。

(3) その他の流動負債の振替

日本基準では区分掲記していた「前受金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

(4) 社債及び借入金の振替

日本基準では区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金」(流動)に振替えて表示しており、「長期借入金」及び「新株予約権付社債」については、IFRSでは「社債及び借入金」(非流動)に振替えて表示しております。

(5) 資本剰余金の振替

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「資本剰余金」に振替えて表示しております。

(連結の範囲に関する注記)

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、子会社の連結手続、及び共同支配企業に対する投資の持分法適用を行っております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

(6) その他の流動資産の計上額の調整

医薬品の開発・販売に関する支払対価のうち、将来のマイルストーン支払に充当できる部分について、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは「その他の流動資産」として計上しております。

また、研究開発目的で取得し、将来商用薬製造に使用される可能性があり、資産性が認められるiPS細胞は、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは「その他の流動資産」として計上しております。

(7) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(8) 使用権資産及びリース負債に対する調整

不動産賃借取引について、日本基準ではオフバランス処理されておりましたが、IFRSでは「使用権資産」と「リース負債」として計上しております。

(9) 無形資産の計上額の調整

医薬品の開発・販売に関するライセンス契約の支払対価について、日本基準では発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは無形資産の定義を満たすものを「無形資産」として計上しております。

(10) 社債の計上額の調整

社債の発行のために直接支出した取引費用について、日本基準では発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRSでは実効金利法により費用処理しております。

(11) 転換社債型新株予約権付社債の計上額の調整

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準では一括して負債計上していましたが、IFRSでは当該金融商品に資本部分が含まれる場合、当該部分を「資本剰余金」として計上しております。また、負債部分にデリバティブが組み込まれている場合、組込デリバティブの区分処理の要件を満たす場合には当該組込デリバティブを社債から分離し「その他の金融負債」として計上し、公正価値測定を行っております。

(12) その他の流動負債、その他の非流動負債の計上額の調整

日本基準では一括して計上していた収益の一部について、IFRSでは一定期間にわたって収益を計上する取引に該当するため、当該取引に係る契約負債を「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」として計上しております。

また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として計上しております。

(13) 資本剰余金の計上額の調整

株式の交付及び新株予約権の発行のために直接支出した資本取引費用について、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは税効果の適用後に「資本剰余金」から直接控除しております。

(14) 税効果の計上額の調整

無形資産や使用権資産の計上、その他のIFRSへの調整に伴い、一時差異が発生したことにより繰延税金負債を調整しております。

(15) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2019年1月1日)	前第3四半期 連結会計期間 (2019年9月30日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
連結範囲の見直し	48	129	159
その他の流動資産の計上額の調整	498	496	496
有形固定資産の計上額の調整	42	62	63
無形資産の計上額の調整	3,930	3,930	3,930
転換社債型新株予約権付社債の計上額の調整	-	311	88
その他の流動負債、その他の非流動負債の計上額の調整	578	602	609
資本剰余金の計上額の調整	93	153	154
その他	0	3	3
小計	3,938	4,218	3,784
税効果による調整	251	371	492
合計	3,687	3,847	3,292

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）に係る損益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	82	82	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	82	82		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,025	2,357	71	14	2,342	(1)	研究開発費
	-	112	1	100	11	(2)	その他の収益
	-	25	-	-	25	(2)	その他の費用
営業損失（ ）	3,025	87	72	5	3,015		営業損失（ ）
営業外収益	6	6	-	-	-	(2)	
営業外費用	223	223	-	-	-	(2)	
特別利益	100	100	-	-	-	(2)	
	-	1	0	279	280	(2)	金融収益
	-	204	-	89	115	(2) (5)	金融費用
	-	-	10	1	12		持分法による投資損失 （ ）
税引前四半期純損失（ ）	3,142	-	82	362	2,862		税引前四半期損失（ ）
法人税等合計	3	-	-	120	124	(3)	法人所得税費用
四半期純損失（ ）	3,145	-	82	241	2,986		四半期損失（ ）

前第3四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）に係る損益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	7	7	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	7	7		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,055	806	16	15	791	(1)	研究開発費
	-	1	0	-	0	(2)	その他の収益
	-	25	-	-	25	(2)	その他の費用
営業損失（ ）	1,055	24	17	23	1,074		営業損失（ ）
営業外収益	1	1	-	-	-	(2)	
営業外費用	208	208	-	-	-	(2)	
	-	0	0	279	280	(2)	金融収益
	-	183	-	91	92	(2) (5)	金融費用
	-	-	8	0	8		持分法による投資損失 （ ）
税引前四半期純損失（ ）	1,262	-	25	393	894		税引前四半期損失（ ）
法人税等合計	1	-	-	119	120	(3)	法人所得税費用
四半期純損失（ ）	1,263	-	25	274	1,014		四半期損失（ ）

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)に係る損益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	89	89	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	89	89		売上総利益
研究開発費	3,218	-	-	3	3,215	(1)	研究開発費
その他	1,054	-	100	1	1,155		販売費及び一般管理費
	-	112	2	101	10	(2)	その他の収益
	-	25	-	-	25	(2)	その他の費用
営業損失()	4,271	87	102	11	4,297		営業損失()
営業外収益	8	8	-	-	-	(2)	
営業外費用	241	241	-	-	-	(2)	
特別利益	101	101	-	-	-	(2)	
	-	1	0	-	1	(2)	金融収益
	-	220	-	30	251	(2) (5)	金融費用
	-	-	10	2	12		持分法による投資損失 ()
税引前当期純損失()	4,404	-	112	43	4,559		税引前当期損失()
法人税等合計	7	-	0	241	248	(3)	法人所得税費用
当期純損失()	4,410	-	113	284	4,807		当期損失()

損益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) 研究開発費に対する調整

日本基準では、研究開発費を販売費及び一般管理費に含めて表示し、IFRSでは研究開発費として区分掲記しております。

(2) 金融収益、金融費用及びその他の収益、その他の費用に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(3) 法人所得税費用に対する調整

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(連結の範囲に対する注記)

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、子会社の連結手続、及び共同支配企業に対する投資の持分法適用を行っております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

(4) 売上収益に係る調整

再生医療に関する実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、日本基準では一時点の収益としておりましたが、IFRSでは許諾対象権利の有効期間にわたって収益を認識する取引に該当するため、一定期間にわたり収益認識しております。

また、BBG250を含有する眼科手術補助剤に係る実施許諾契約の譲渡対価として受領したマイルストーン収入について、日本基準では特別利益として計上しておりましたが、IFRSでは、当該契約は顧客への財又はサービスを引き渡すものであり、その性質に応じて「売上収益」として認識しております。

(5) 金融費用に対する調整

社債の発行のために直接支出した取引費用について、日本基準では発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRSでは金融負債は実効金利法により費用計上しております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)(直近の日本基準の財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

IFRSの適用に伴い新たに作成した連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に準拠し作成した個別キャッシュ・フロー計算書との主な差異は以下のとおりです。

(1) 事業譲渡による収入を日本基準では投資キャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは営業キャッシュ・フローに区分しております。

(2) リースの分類の見直しに伴い、日本基準では営業活動によるキャッシュ・フローとしていたオペレーティング・リース取引によるリース料の支払を、IFRSではリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

なお、IFRSの適用に伴い新たに作成した連結キャッシュ・フロー計算書には、日本基準に準拠し作成した個別キャッシュ・フロー計算書には含まれていなかった子会社のキャッシュ・フローが含まれておりますが、その影響は僅少であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社ヘリオス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松永 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヘリオスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ヘリオス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。